

より詳細な情報は、市ホームページで見ることができます。

<http://www.city.nagakute.lg.jp>

ながくて で検索



改正「障害者雇用促進法」が施行され、すべての事業主は、雇用のあらゆる局面で、障がい者であることを理由とした差別的取扱いが禁止されます。☎ハローワーク名古屋東 052-1774-1115



くらし環境

記事ID 8736

マイナンバーカード・通知カードの休日窓口の開設

☎市民課 56-0607

HPを見る

平日にマイナンバーカード・通知カードを受け取れない人のために、休日窓口を開設します。

🕒6月12日(日)、26日(日)9:00～12:30

📍本庁舎1階 市民課

🕒個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(ハガキ)、通知カード、運転免許証などの本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている場合のみ)

【注意】マイナンバーカードの受け取りは予約制です。市の☎にあるマイナンバーカード予約ページもしくは市マイナンバーコールセンター(63-0178)へ電話して予約してください。

記事ID 8726

熱中症にご注意ください!

☎消防署 62-0119

健康推進課 63-3300

HPを見る

熱中症は、家の中でじっとしていても室温や湿度が高いために、体から熱が逃げにくく熱中症になる場合がありますので、注意が必要です。まずは予防に努めましょう。

- ・気温、湿度の高い環境で、長時間の作業や滞在を避けましょう。
- ・水分補給をこまめにしましょう。
- ・睡眠をしっかりとりましょう。
- ・環境に適した涼しい服装を心がけましょう。
- ・休憩を十分にとりましょう。

記事ID 3305

市・県民税(普通徴収)の納税通知書の発送

☎税務課 56-0608

HPを見る

普通徴収(給与から天引き以外)の人と年金特別徴収の人に、6月上旬に納税通知書を発送します。市・県民税を納める必要のある人は、次の人です。

1. 平成28年1月1日現在、市内に住所がある人
 2. 市内に事務所・事業所などを有する個人で市内に住所を有しない人。
- なお、税額は平成27年中(1/1から12/31まで)の所得を基礎として算出します。

記事ID 5707

平成28年度市・県民税課税証明書と所得証明書の発行

☎税務課 56-0608

HPを見る

市民のみなさんの利便性を考慮し、6月1日(水)から、平成28年度市・県民税課税証明書と、税額の算定の元となる所得証明書(平成27年分の所得を記載)を発行します。

証明書の発行には、ご本人の確認ができる身分証明書の提示が必要です。手数料:1枚 200円

記事ID 3278

新築・増築家屋の調査

☎税務課 56-0609

家屋を新築・増築すると固定資産税が課税されるため、実地調査を受ける必要があります。入居前でも完成していれば調査できますので、ご連絡ください。調査に必要な資料(建築確認申請書、仕上げ表、見積書など)を調査時または事前に借用する場合があります。

なお、公用車で家屋調査に伺いますので、駐車スペースがない場合は事前にお知らせください。

記事ID 6555

農地を借りたい人、貸したい人へ

HPを見る

📍みどりの推進課 56-0620
あいち尾東農業協同組合
北部営農センター 63-3360

農地中間管理機構が、農地の中間的受皿として、農地を所有者から借り受け、農業の担い手へ貸し付けを行っています。ぜひご利用ください。

【農地を借りたい方の公募期間】

6月1日(水)～30日(木)

【農地を貸したい方の募集期間】

随時募集

記事ID 8730

6/5～11危険物安全週間

☎消防本部予防課 62-1152

危険物 決める無事故の ストライク

毎年6月の第2週は危険物安全週間です。危険物とは、灯油などの石油類をはじめ、ヘアスプレーなどの身の回りの品を含みます。この週を契機に危険物に対する意識を高め、火災などの事故防止に努めましょう。

【危険物とは?】

一般的に次のような性質をもった物品をいいます。

- ・火災発生の危険が大きい
- ・火災拡大の危険性が大きい
- ・消火の困難性が大きい

中でもガソリンや軽油は身近なものでありながら、どちらも危険物のひとつです。セルフガソリンスタンドでの給油の際には、注意点を確認しましょう。

【注意すべき点】

- ・容器のフタは常に閉めておく
- ・火の近くでは絶対に使わない
- ・屋内で使う時は必ず換気をする
- ・直射日光にあたる場所など、高温になる場所には置かない
- ・子供の手の届くところに置かない。